

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 6 月 10 日 更新

事務事業名		不法投棄対策事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	4 生活環境の健康				所属部	市民生活部	課長名	合志 義浩
	施 策	21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進				所属課	環境衛生課	担当者名	寺本 健志
	施策の柱	63 廃棄物の適正処理				所属班	環境衛生班	(内線)	1143
予算科目		会計一般	款 4	項 1	目 7	事業連番 10123	根拠法令	合志市美しいまちづくり条例	
終了、開始年度		☒ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 22 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	法律で禁止され住み良い環境を脅かす不法投棄を抑制するための啓発活動やパトロールを行う。 美しいまちづくり条例により、投棄された場所(土地)が個人所有地である場合、その土地所有者が処分することになっており、公共用地に投棄されている場合は市が処分することになっている。 不法投棄は年々増加の傾向にあり、その投棄物の処分も本事業で行っている。 令和3年度に美しいまちづくり条例の一部を改正し、生活環境審査会を生活環境審議会に改め、その審議会に関する事務も行っている。
【業務の流れ】	不法投棄防止の啓発(不法投棄禁止看板の配布・不法投棄防止啓発のパトロール) 不法投棄物の処分(産廃処理場等への持ち込み、処分料の支払い)
【主な予算費目】	報酬(生活環境審議会)、職員手当、旅費(生活環境課審議会)、需用費、役務費、委託料、公課費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) ごみ分別の周知及び不法投棄防止のための巡回パトロールを行った。適正処理困難物や不法投棄の処分量は令和6年3月末時点で364kgだった。 【基準に達しなかった理由】想定よりも違反ごみの量が少なかったため。		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 不法投棄物処分に係る処分料の支払いや、不法投棄に対する啓発・パトロールを実施する。また、不法投棄防止啓発看板を作製する。 令和6年度より「10119公害防止対策事業(統合親・名称変更)」「10114屋外燃焼行為対策事業」「10117環境保全審議会運営事業」「10123不法投棄対策事業」を「10119公害防止・不法投棄対策事業」に統合予定である。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 看板設置(年度)	箇所	10119公害防止対策事業・10114屋外燃焼行為対策事業・10117環境保全審議会運営事業・10123不法投棄対策事業を10119公害防止・不法投棄対策事業へ統合することに伴う減
→ イ: 処分件数	件	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
市民、一般廃棄物、産業廃棄物		→ ア: 一般廃棄物の量
		→ イ:
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
不法投棄に対する市民意識を高める 不法投棄した者を処分する		→ ア: 不法投棄相談件数
		→ イ: 処分量
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠 処分量目標値は前年度までの実績値をふまえ設定した		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	ア	箇所	13	59	30	26				
	イ	件	35	18	30	12				
② 対象指標	ア	t	15,113	14,882	14,528	14,459				
	イ									
③ 成果指標	ア	件	12	10	20	4				
	イ	kg	3,646	690	5,850	364				
投資 入費 量	事業 内訳	財源	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	69	42		81			
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	536	769	926	461			
	(A)事業費計	(A)のうち指定経費	千円	605	811	926	542			
		(A)のうち時間外、特勤	千円	69	42	45	42			
		(A)のうち時間外、特勤	千円	69	42	45	42			
	人件費	正規職員従事人数	人	4	5	7	6			
		延べ業務時間	時間	580	453	570	270			
		(B)人件費計	千円	2,267	1,724	2,270	983			
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,872	2,535	3,196	1,525				

事務事業名	不法投棄対策事業	所属部	市民生活部	所属課	環境衛生課
-------	----------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5 年度の後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒ 【理由】
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり ⇒ 【理由】 ☐ 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策】 不法投棄の処分及びパトロールを行うことで目標達成の見込み有り。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ 【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒ 【理由】 広報や看板による不法投棄への啓発活動により成果の向上の余地あり。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由】 類似する事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 一定量の不法投棄物が発生するため事業費の削減の余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 現職員の最低人数で対応しているため人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒ 【理由】 不法投棄を無くすことは、市民の住環境、自然環境の保全に寄与する。 また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の趣旨にも合致することから公平公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒ 【理由】 市民で処理できるものについては市民で処理していただくこととしており、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

市民が処分できるもの、処分すべきものは市民に任せ、市民の手が届かないところを市で処分してる。
また、不法投棄者については警察の協力を借りての指導も行うなどし、不法投棄対策を推進することができる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☒事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 令和6年度より「10119公害防止対策事業（統合親・名称変更）」「10114屋外燃焼行為対策事業」 「10117環境保全審議会運営事業」「10123不法投棄対策事業」を「10119公害防止・不法投棄対策事業」に統合予定である。		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																							